

# これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

## 【修斉校区】(R3 4/19更新分)

Q1 修斉校区は、今でも校区が広い学校だが、今回の案ではさらに通学距離が遠くなるものとなっている。どこまでが徒歩通学で、どこからがスクールバスになるのか。

A 子どもたちが安心・安全に通うことができる通学環境を整えることは教育委員会の責務であり、スクールバスの導入基準については、今後、地域・保護者の皆様とともに検討していきます。

国においては、徒歩や自転車による通学距離について、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内という基準はおおよその目安として妥当としていますが、教育委員会としては、このような距離だけでなく、児童の状況や交通事情等を総合的に勘案して、スクールバスを導入する方針です。

例えば、外環状線に近いエリアから葛城中学校まで低学年の児童が徒歩で通学することはかなりの負担がかかることから、スクールバスの導入を想定していますが、その必要性の有無や具体的な基準、条件等については、地域・保護者の皆様からのご意見等を参考に、それぞれの(仮称)学校開校準備委員会で十分に協議し、決定していきます。